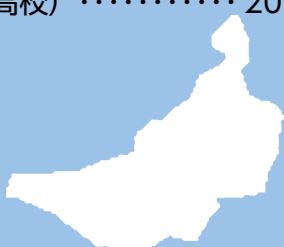


役場庁舎を彩る赤塩焼



CONTENTS

特集 役場第2庁舎開庁	2	住民提案を募集します	11
飯綱町長選挙および飯綱町議会議員一般選挙	4	くらしの情報	13
まちかどトピックス	6	新型コロナワクチン接種について	18
まんが食の風土記	8	地域おこし協力隊活動報告	19
住宅リフォーム支援事業	10	学校を知ろう！MAX(北部高校)	20



特集 2021.8.10(火)
役場第2庁舎開庁



今年1月4日飯綱町役場第1庁舎が業務を開始し、以降旧牟礼庁舎の改修、補強工事を進めてまいりました。7月12日に施工業者からこの改修棟の引き渡しを受け、8月上旬に三水庁舎からの移転作業を実施します。第2庁舎は8月10日(火)から業務を開始し、平成24年度からスタートした第1次総合計画後期基本計画に掲げてから9年目、念願の1つの庁舎に統合となります。

第2庁舎は1階に「建設水道課」、「産業観光課」、「商工会」、及び休日夜間窓口の「宿泊直室」が、2階には会議室と倉庫が配置され、1・2階とも第1庁舎と連絡通路で行き来できます。

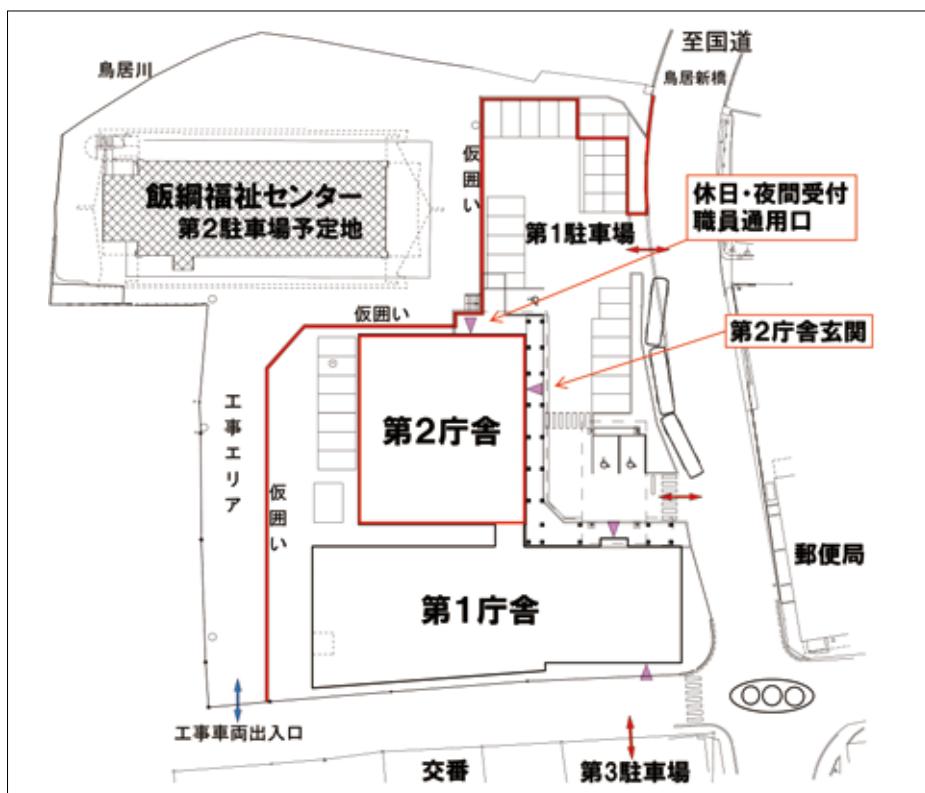
◆◆◆今後の工事のお知らせ◆◆◆

(図1)

長期間にわたり役場庁舎建設工事にご協力いただき誠に感謝申し上げます。

お盆明けから11月末頃にかけて飯綱福祉センターの解体工事を行います。その後も駐車場や附属棟の建設など最終の外構整備を行い、来年3月には全ての工事が完了する予定です。

今後も工事が続くことから、駐車場が少なく工事車両が出入りするなど、来庁者の皆さまや近隣の皆さまにはご不便をおかけいたしますがご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。



◇◇◇8/5三水庁舎閉庁のお知らせ◇◇◇

平成19年7月の新潟県中越沖地震により旧三水庁舎は損壊し、以来14年間という長期にわたり、りんごパークセンターの一部を仮設庁舎として使用してきました。統合庁舎誕生により三水庁舎は閉庁します。

8月6日(金)は第2庁舎への移転作業により、8月5日(木)が三水庁舎での業務最終日となります。

また、8月6日は電話の切替えのため、代表電話を含む一部の電話がつながらない場合がありますのでよろしくお願いします。

◆◆◆庁舎駐車場のご案内◆◆◆

正面玄関前の第1駐車場は一部を除き8月2日(月)から利用を開始します。なお、飯綱福祉センター跡地に計画の第2駐車場が完成するまでの間は、信号角地の第3駐車場とこの第1駐車場のみとなり、駐車台数に限りがございます。引き続きご協力をお願いします。

◇◇◇商工会移転のお知らせ◇◇◇

飯綱町商工会は飯綱福祉センター内から移転し8月2日(月)より第2庁舎内にて業務を開始します。



▲第2庁舎窓口

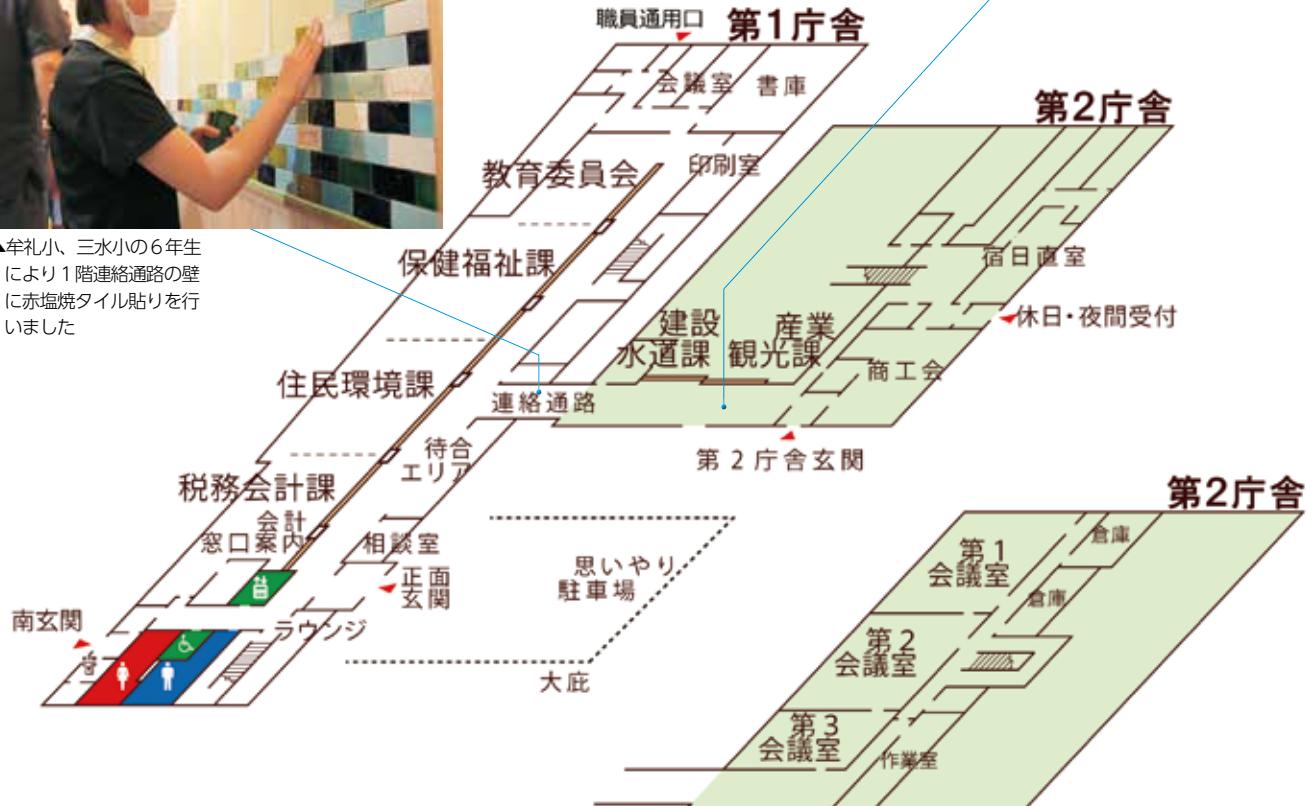
◆◆◆休日・夜間受付場所について◆◆◆

第2庁舎の業務開始に伴い8月10日(火)より業務時間外の「休日・夜間受付」は第2庁舎の飯綱福祉センター側に移転します。



▲牟礼小、三水小の6年生により1階連絡通路の壁に赤塗焼タイル貼りを行いました

(図1参照)



第2庁舎 課名・係名		電話番号	FAX番号
産業観光課	農政係・耕地林務係・商工観光係	026-253-4765	026-253-6869
建設水道課	建設係・維持管理係	026-253-4766	
	上水道係・下水道係	026-253-4767	

飯綱町長選挙および飯綱町議会議員一般選挙

本年10月29日任期満了に伴う飯綱町長選挙および飯綱町議会議員一般選挙が、10月17日(日)に予定されています。

今回は、公職選挙法の一部改正による選挙公営制度の拡大や寄附禁止等についてお知らせします。

また、投票所、投票時間、立候補者説明会などの詳しい情報は、町広報紙などで今後お知らせしてまいります。



公職選挙法の一部改正による選挙公営制度の拡大

公職選挙法の一部改正に伴い、町でも令和3年3月議会定例会で条例を制定し、選挙運動費用の一部を町が負担することとなりました（このことを「公費負担」といい、公費負担する仕組みを「選挙公営制度」といいます）。

候補者の負担を減らし、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることで、より多くの人の立候補意欲を高め、立候補しやすい環境整備を目指すため、これまで都道府県と市を対象としていた選挙公営制度を町村にも同様に拡大するとともに、選挙公営の対象拡大に伴う措置として供託金制度が導入されました。

■地方選挙の選挙公営と供託金

選挙区分	公費負担の有無			供託金額
	選挙運動用 自動車	選挙運動用 ポスター	選挙運動用 ビラ	
県知事	○	○	○	300万円
県議会議員	○	○	○	60万円
市長	○	○	○	100万円 ※政令指定都市240万円
市議会議員	○	○	○	30万円 ※政令指定都市50万円
町村長	× (公費負担無) ↓ ○ (公費負担有)	× ↓ ○	× ↓ ○	50万円
町村議会議員	× ↓ ○	× ↓ ○	領布不可 ↓ 領布解禁 公費負担有	無し ↓ 供託金導入 15万円

*候補者の得票数が一定数（「供託物没収点」という）に達しない場合、供託金は没収となり公費負担の対象外になります。

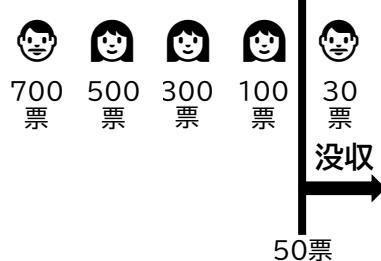
【町長選挙】

供託金没収点＝有効投票の総数 ÷ 10

【町議会議員選挙】

供託金没収点＝（有効投票の総数 ÷ 議員定数）÷ 10

（例）町議会議員選挙で議員定数15人
有効投票数7,500票の場合



■選挙公営制度の利用

候補者が業者などと金額のかかる契約（「有償契約」といいます）をすることが前提です。

●選挙運動用自動車費用の公費負担額の算定

- 候補者は、「一般運送契約」と「その他の契約（個別契約）」のいずれかを選択することになります。
- 表の法定単価、選挙期間日数は上限のため、それに満たない契約の場合はその契約額が公費負担額になります。
- 生計同一親族からの自動車借入れ、燃料供給、運転手雇用の場合は公費負担の対象になりません。

※ 町長、町議の選挙期間は5日間です。

契約の種別	限度額
一般運送契約 (ハイヤー方式)	1日1台64,500円（法定単価） ×5日（選挙期間）=322,500円
その他の契約 (個別契約方式)	① 自動車借入契約 1日1台につき15,800円（法定単価） ×5日（選挙期間）=79,000円
	② 燃料供給契約 1日7,560円（法定単価） ×5日（選挙期間）=37,800円
	③ 運転手雇用契約 1日1人12,500円（法定単価） ×5日（選挙期間）=62,500円

●選挙運動用ポスター作成費の公費負担額の算定

- 表の作成単価、ポスター掲示場数は上限のため、それに満たない契約の場合はその契約額が公費負担額になります。

選挙の区分	限度額
町村長選挙	1枚1,619円（法定単価による作成単価）
町村議会議員選挙	×79（ポスター掲示場数）=127,901円

●選挙運動用ビラ作成費の公費負担額の算定

- 表の法定単価、法定枚数は上限のため、それに満たない契約の場合はその契約額が公費負担額になります。

選挙の区分	限度額
町村長選挙	1枚7.51円（法定単価） ×5,000枚（法定枚数）=37,550円
町村議会議員選挙	1枚7.51円（法定単価） ×1,600枚（法定枚数）=12,016円

■寄附の禁止、選挙運動について

政治家が選挙区内の人に寄附を行うことや、**有権者が政治家に寄附を求める**ことは、公職選挙法で禁止されています。

また、選挙運動も内容によって禁止される行為があります。

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、寄附禁止のルール贈らない・求めない・受け取らないを守って、明るい選挙を実現しましょう。



寄附は、
有権者が
求めるのも
受け取る
のもダメ！

贈らない・求めない・受け取らない

禁止されている寄附	禁止されている選挙運動
【政治家が禁止されていることの例】 <ul style="list-style-type: none">地域の行事への飲食物の差し入れ秘書や家族が代理で出席する場合の結婚祝や葬儀の香典（ただし、政治家本人が一般社交程度の額で支出する結婚祝や葬儀の香典は除く）お中元、お歳暮 等	【戸別訪問】 投票を得る・得させるまたは得させない目的で有権者のお宅（会社・工場・商店等を含む）を訪問すること
【有権者が禁止されていることの例】 <ul style="list-style-type: none">有権者が政治家に対し、金品の寄附や飲食物の提供等を求める行為	【飲食物の提供】 選挙運動に関し、いかなる名義をもってするを問わず、飲食物を提供すること（湯茶や通常用いられるお茶うけ程度の茶菓子の提供は許されている）
	【署名運動】 投票を得させるまたは得させない目的で、有権者に対し署名運動を行うこと
	【人気投票の公表】 選挙に関し、公職につくべき者を予想する人気投票の経過や結果を公表すること
	【気勢を張る行為】 選挙運動のために、自動車を連ね、または隊列を組んで往来すること

※ 区長・組長や投・開票管理者、公務員等は、選挙運動が禁止または制限されていますのでご注意ください。

<p>6月25日(金) プロフェッショナルを囲む会 飯綱中学校</p>	<p>6月23日(水) 英語であそぼう! さみずっ子保育園</p>
 <p>▲各講座で真剎にメモを取る生徒たち</p>	 <p>▲コリガン先生と英語のダンス♪</p>
<p></p> <p>▲中学時代もっとがむしゃらに頑張ればよかったと話す講師先生</p> <p>キャリア教育の一環で、2年生が飯綱町のプロフェッショナルの皆さん（8名）から、「働く」をテーマにお話を聞きました。生徒は参加したい講座を2つ選択し、積極的に質問をしていました。</p> <p>これから将来の夢に向かっていく2年生に、講師の皆さんからは「今は勉強をたくさんして、将来の可能性を広げてください」「失敗することを恐れずに、挑戦してください」となどの、アドバイスをいただきました。</p>	<p>コリガン先生と一緒に遊んでいた長野県立大学の学生が参加しました。</p> <p>園児たちは大学生のお姉さんたちと一緒に、ダンスやフルーツバスケットなどのゲームを楽しみながら英語を学びました。</p> <p>仲良くなった大学生に「もっと遊びたい」「また来てほしい」と話しかける園児の姿が見られました。</p>
<p>7月6日(火) 未来に手渡したい給食を育てよう</p> <p></p> <p>▲町内外から約60名（Zoom含む）が参加</p> <p></p> <p>▲参加者に説明する吉田さん</p> <p>町内で有機農業の普及に取り組む団体・保護者等の主催による、「オーガニック給食」について考えるセミナーが開催されました。</p> <p>セミナーでは、吉田太郎さん（長野農業試験場の有機農業推進担当職員）を講師に迎え、各地の動向や事例を学びながら、国内外で広がりつつあるオーガニック給食についての理解を深めました。</p> <p>また、CPPフランス（フランスのオーガニック給食支援団体）の代表者もオンラインで参加し、フランスの学校給食を変えたいという思いから管理栄養士の資格を取得した保護者の活動などを紹介しました。</p>	<p>6月27日(日) いいづなスポーツ探検隊</p> <p></p> <p>▲ダンスの「CHOPPA→先生」と記念撮影</p> <p></p> <p>小学校3・4年生を対象に、毎回様々なスポーツなどに挑戦して、自分の好きなスポーツを見つけることを目的とした「いいづなスポーツ探検隊（全10回）」がいいづなコネクトWESTで開催されました。初回はブレイクダンス。音楽に合わせて楽しく、かっこよく踊れるようになり、最後は練習の成果を発表しました。</p> <p>これからどんなスポーツに出会えるかな。</p>

7月7日(水)・8日(木)
五感を通して自然の素晴らしさを体験 牟礼小学校



▲真っすぐ進まずに苦戦しながらも、すぐに上達する児童たち

牟礼小学校5年生が地域の方の指導を受けながら、自然の中で様々な体験をしました。天候が心配されました。無事に1日目の飯縄山登山を終え、2日目は霊仙寺湖周辺で、カヌーやマレットゴルフ、キャンプファイヤーなどを楽しみました。



▲なかなか穴に入らないなあ

マレットゴルフでは「次は○○ちゃんの番だよ」と、友達とルールを学びながら楽しくプレーする姿がみられました。

7月10日(土)
町の活性化には人とのつながりが大切



▲「若者の考え方を後押しして新しい商店街を盛り上げていきたい」と話す栄町商店街の小林さん



◀学生たちが制作した
飯綱町の魅力を発信
するフリーペーパー

清泉女学院大学人間学部文化学科3年生が、ZQ(飯綱町のコミュニティースペース)と連携し、飯綱町の活性化を考える授業(約4ヶ月間)を行いました。地域の人の協力のもと意見交換や現地調査などを行い、班ごと調査結果を発表しました。学生たちは商店街などの抱えている問題や課題を的確に捉え、様々なアイデアを提案しました。発表を聞いた栄町区の中村区長は



▲新しいアイデアを発表する学生たち

「人とのつながりの大切さや、忘れていたり、あきらめていたりしたことを改めて掘り起こしてもらった」と学生たちに感想を伝えました。

7月15日(木)
役場庁舎を彩る赤塩焼 牟礼小学校・三水小学校



▲児童の手によって彩られた役場庁舎の壁

牟礼、三水小学校の6年生が、役場第1庁舎と第2庁舎をつなぐ連絡通路に赤塩焼で作られたタイルを張りました。

このタイルは、飯綱町集落支援員で陶芸家の富高俊一さんの指導の下、児童が作ったもので、「タイルが



▲たくさん的人に見てほしいです

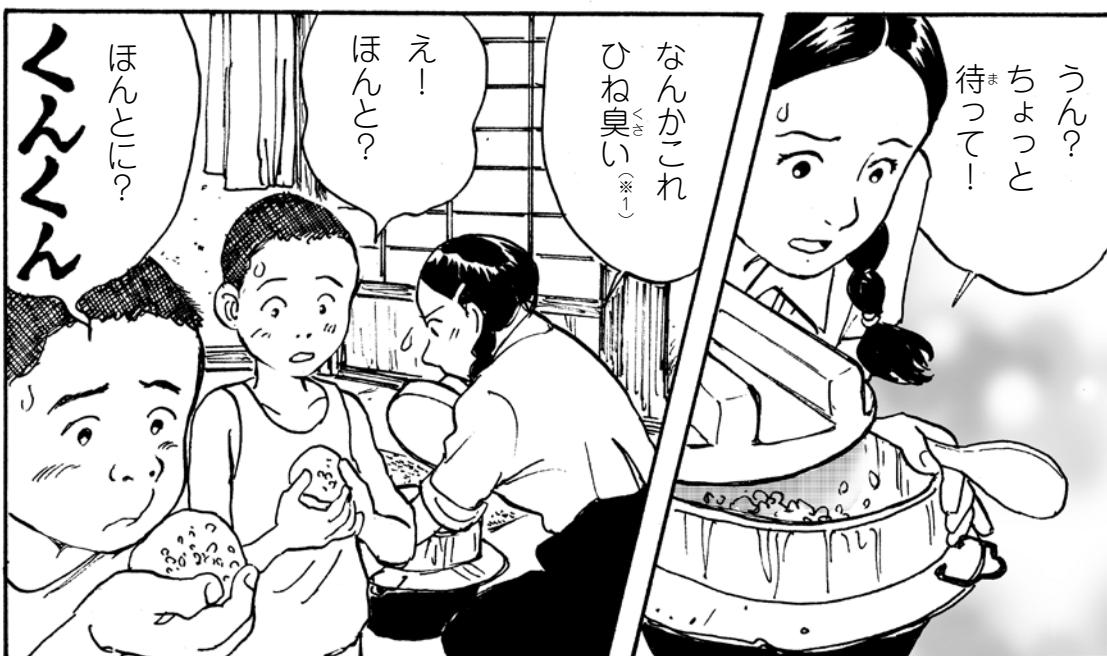
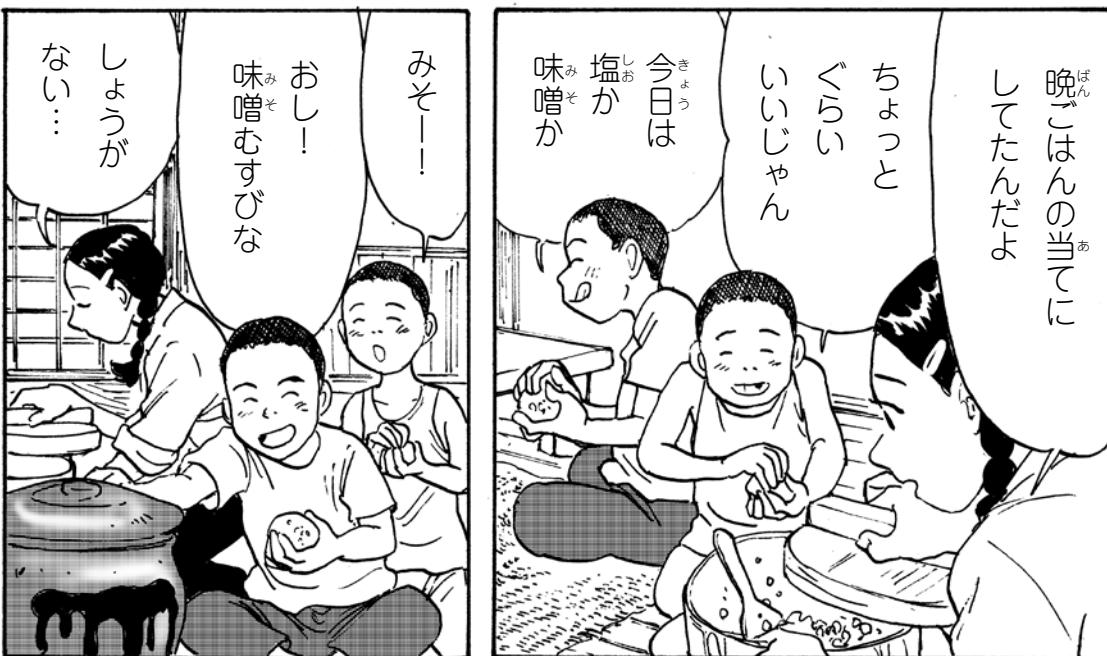
綺麗に完成してうれしい」と一枚一枚慎重かつ丁寧に張っていました。

第2庁舎開庁の際は、是非ご覧ください。

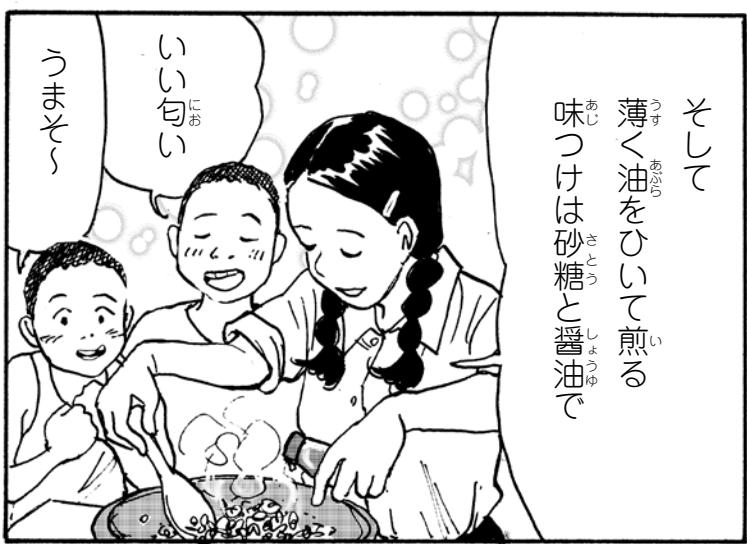
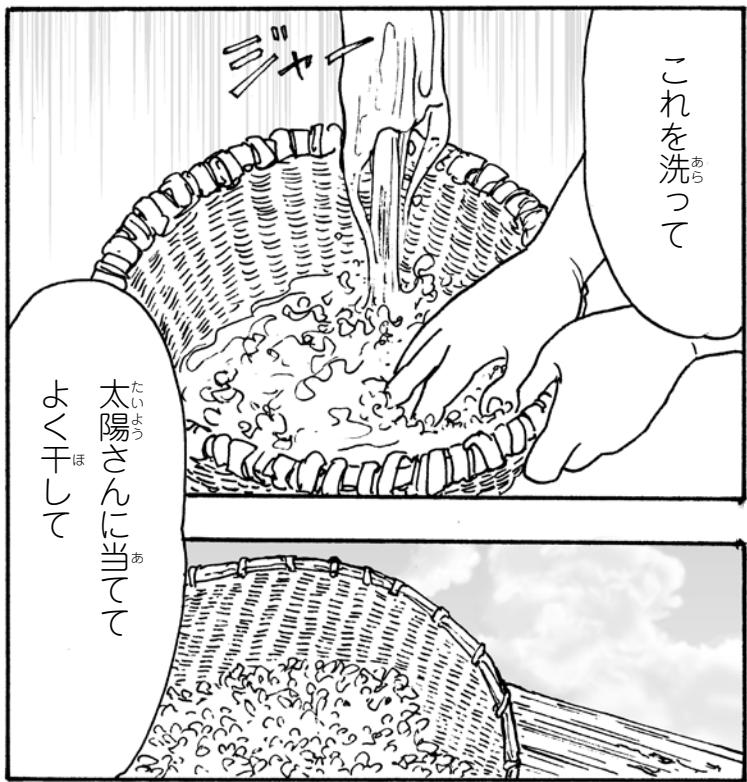
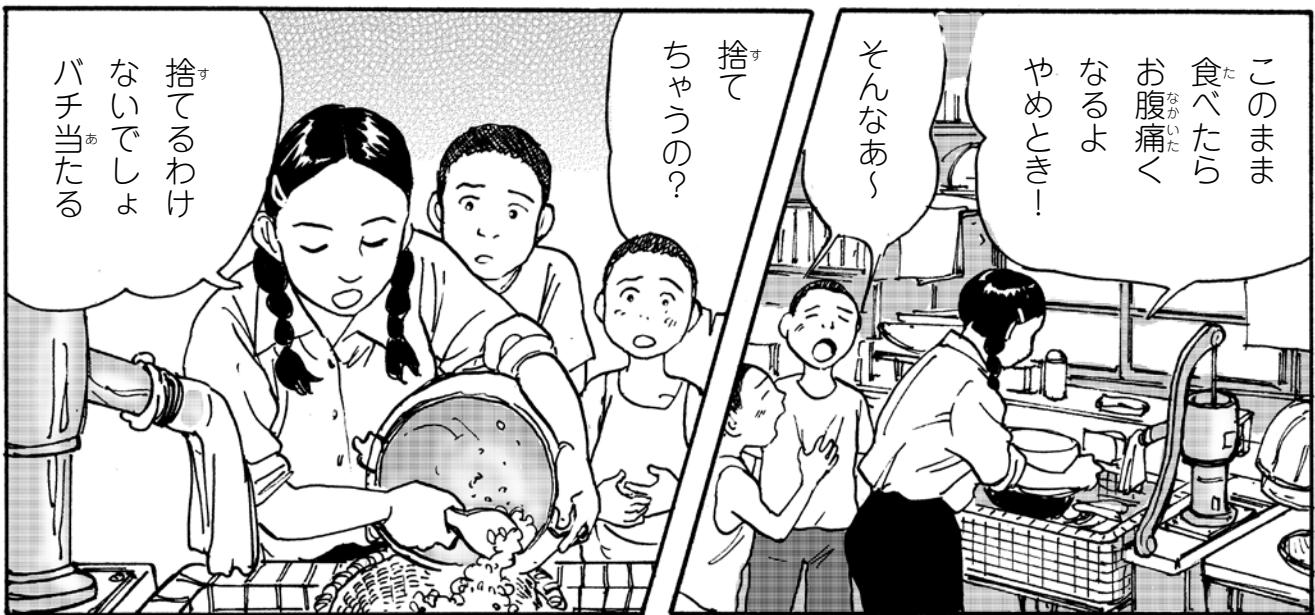
まんが 食の風土記

—干し飯—

原作・信州いいづな食の風土記
 (編集／発行・だんだりの会)
 漫画・小林浩道
 監修・だんだりの会



*1 古くなつておう



飯綱町住宅リフォーム支援事業 2次募集のお知らせ

令和3年度住宅リフォーム支援事業は初日（5月7日）の受付の時点で予算上限に達し終了となりましたが、町民の皆様からのお問い合わせや反響が大きいことから、2次募集を開始いたします。



内 容

町内施工業者が行う補助対象工事（下記別表参照）が30万円以上のリフォーム工事で、費用の10/100に相当する額（限度額は20万円、千円未満は切り捨て）を補助します。

事業予算は500万円。補助申請額が予算上限に達し次第受付が終了となります。

受付開始：令和3年8月17日(火)午前9:00 会場：飯綱町民会館*

* 8月18日(水)以降の受付場所は役場第二庁舎産業観光課窓口となります

条件等

- ・飯綱町に居住し住民登録をしている方
- ・町税を滞納していないこと（同一世帯に属する全員）
- ・今回のリフォーム支援補助について町の他の補助金を重複して受けていないこと
- ・下水道区域内の方は既に接続工事を終えていること。又は今事業に併せて接続工事を行っていただける方。



◇その他

- ・書類審査の上、補助金交付決定を通知します。通知書を受け取ってから工事を行ってください。
- ・5月7日以降で当初申請受付終了後に行われたリフォーム工事に要した費用についても今回の事業の対象とし、適正と認められる場合には申請することができます。その場合は事前にお問い合わせください。

《別 表》

【補助対象工事】

建物全般	増築及び改築工事
外装工事	屋根の葺き替え・塗装工事
	外壁の修繕・張り替え・塗装等の工事
	雨樋の修繕・設置工事
	窓ガラス・サッシ・網戸等の改修・交換、断熱（省エネルギー対策）、防音工事
	ベランダの設置・修繕工事
	土台・基礎の修繕・設置工事
内装工事	床・天井・壁等の張り替え・修繕・断熱改修等の工事
	木製建具の修繕・入替工事（ふすま・障子の張り替え含む）、畳の表替え・張り替え工事
	床のバリアフリー化工事（廊下・トイレ・風呂等）
	造作家具工事、造作家具・造作下駄箱の修繕工事
設備工事	家具転倒の防止のための工事（器具購入費は除く）
	浴室・台所・トイレ等水回りの改修・設置工事
	給水・排水・ガスなどの配管設置・交換工事
	給湯器の設置交換工事
	汲み取り取り式トイレ等を改修し農業集落排水・又は公共下水へ接続する工事
	床暖房の設置工事 24時間換気システムの設置工事
改修に伴う配線工事 (インターネット、地上デジタル対応工事は除く)	
ソーラーパネルの設置工事	

【補助対象にならない工事例】

建物全般	住宅の新築、建替え工事
外 装	住宅に併設する倉庫、車庫などの工事
	店舗・事務所などとの併用住宅の住宅部分以外の工事
	アパートなどの集合住宅の住戸専有部分以外の工事
	造園・門扉・塀・フェンス・舗装などの工事
内 装	土地の購入および造成に関わる費用
	広告・看板などの設置工
	カーテン・ブラインドの購入費およびその設置費
設 備	家具の購入費、電化製品・通信機器の購入費およびその設置費
	下水道への接続のみの工事
そ の 他	自らが施工する場合の労務費
	住宅リフォーム工事を伴わない解体工事
	住宅リフォーム工事に係る設計費

【お問い合わせ先】

飯綱町役場 産業観光課 商工観光係
電話：253-4765

住民のみなさまの企画・提案を募集します

住民のみなさまの多様な発想から生み出される各種事業の企画を募集し、優れたものを町政運営に反映させます。住民のみなさまからの提案をお待ちしています。

◇募集事項

- (1) 住民のみなさまと町の協働事業
- (2) その他

※住民企画提案制度の詳細については町ホームページをごらんください。

※企画提案内容について詳細を把握するため問合せさせていただく場合があります。

【問合せ先の電話番号： - - - -】

1) 事業名称：

2) 事業内容：

募集期限 令和3年9月30日到着分まで

のりしろ

のりしろ

のりしろ

381-8790

飯綱町大字牟礼一七九五番地一

飯綱町役場 企画課 企画係 行



折り線

氏名	住所	男・女
----	----	-----

必ず記入ください。

ご面倒ですが、太枠で切り取り、のり付けし、封筒の形にして切手を貼らずにポストへ投函ください。

健 康 案 内 板

○結核検診

対象者：65歳以上の方(昭和32年3月31日以前に生まれた方)

検診料金：無料

服装：無地で装飾のないTシャツ、マスク

持ち物：検診票(水色の封書です。事前に必要書類を記入し、ご持参ください。)

期 日	受付時間	会 場
9月1日 (水)	8:50～9:15	野村上公民館
	9:30～10:00	JAながの飯綱支所 東側駐車場(砂利)
	10:15～10:30	赤東コミュニティ 消防センター
	10:45～11:15	りんごパークセンター
	13:30～14:30	飯綱町民会館

▽その他

○こころ・法律・仕事 なんでも相談会のご案内

「借金を返せない」「眠れない」「仕事がつらい」「生きるのがつらい」など、どこに相談していくかわからない、さまざまな悩みや事情を弁護士や精神科医等の専門家がじっくり聞きます。相談は無料、秘密は厳守されます。事前予約制です。

日時：10月24日(日) 13:00～17:00

場所：長野市若里市民文化ホール
(長野市若里3丁目22番2号)

予約先：長野市保健所 健康課

【電話】026-226-9965(平日8:30～17:15)

(主催)長野市 (共催)飯綱町、信濃町、小川村

○定期健康相談

日時：8月19日(木) 9:30～11:30

場所：飯綱町健康管理センター

8月16日(月)までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。

※来所の際は、マスクの着用と発熱(37.5℃以上)
や風邪症状がないか、体調の確認をお願いします。

○断酒会

日程：8月4日、11日、18日、25日(毎週水曜日)

時間：19:30～20:30

場所：メーラプラザ(地域交流室)

○心の健康相談

日時：8月10日(火) 17:00～19:00

場所：飯綱町健康管理センター

8月5日(木)までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。1人おおむね1時間程度。精神保健福祉士による個別相談です。

▽飯綱町健康管理センターのご案内

〒389-1211 飯綱町大字牟礼2220

業務時間：平日8:30～17:15 (飯綱病院 東隣)

電話：253-6841 FAX：253-6840 有線6841

▽母子保健

健診の受付時間等、詳細は通知でお知らせします。

○乳児健診(場所：新子育て支援センター)

日付：8月26日(木)

対 象	
9～10か月	令和2年10月生
6～7か月	令和3年1月生
3～4か月	令和3年4月生

○歯っぴいお誕生教室(場所：新子育て支援センター)

日付：8月10日(火)

対 象	
1歳児	令和2年5月～令和2年6月生
2歳児	令和元年5月～令和元年6月生

○おっぱい教室(場所：新子育て支援センター)

①授乳中コース

日時：8月6日(金) 13:15～15:15

対象：授乳中のお母さん。要予約(初回優先)で個別相談です。(1人30分程度)

②妊婦コース(妊娠期に必要な栄養の講義、母乳に関するお話、マタニティヨガの体験など)

日時：8月6日(金) 15:00～17:00

対象：出産予定の方。要予約でグループでの相談です。

○お子さんの定期健康相談(場所：新子育て支援センター)

日時：8月5日(木)、20日(金)

両日とも 9:30～11:00(予約不要)

持ち物：母子手帳

保健師と栄養士がご相談に応じます。身長・体重測定もできます。

※来所の際は、マスクの着用と発熱(37.5℃以上)や風邪症状がないか、体調の確認をお願いします。

▽各種健診(検診)のご案内

○胃がん検診

対象者	40～79歳の方(昭和17年4月1日～昭和57年3月31日生まれの方)
検診日	9月21日(火)、28日(火) 10月11日(月)、20日(水)、28日(木)
検診料金	500円
備考	検診の詳細は、4月に配布している「令和3年度飯綱町各種検診のご案内」の3ページをご覧ください。

検診を希望される方は、8月末までに飯綱町健康管理センターへお申し込みください。

○肺がん検診

対象者：40～64歳の方(昭和32年4月1日～

昭和57年3月31日生まれの方)

検診料金：300円

実施日：9月1日(水) 13:30～14:30

会場：飯綱町民会館

検診を希望される方は、直接飯綱町民会館へお越しください。

タンザニアにマスクの寄付をしました

飯綱中学校家庭科クラブの生徒と、昨年度の卒業生が製作した布製のマスク120枚を、タンザニアの子どもたちのために役立ててほしいと、小林フィディアさんが支援するタンザニアの施設に寄付しました。



▲小林フィディアさんと家庭科クラブの生徒

夜間延長窓口のお知らせ

通常の開庁時間に窓口にお越しいただけない方のため、毎週月曜日に一部の窓口を開設します。

▶8月の開設日 2日・16日・23日・30日(月曜日)

▶時 間 17:15～19:00

▶場 所 会計係窓口・住民係窓口(第1庁舎)

▶取り扱い業務

【会計係】

- ・税・料金等の納付

【住民係】

- ・住民票、戸籍謄抄本等、印鑑証明書の交付
- ・印鑑登録 ・所得課税証明書の交付
- ・マイナンバーカードの交付(予約がある場合のみ)
- ・マイナンバーカード電子証明書の更新

▶問合せ 税務会計課 会計係 TEL253-4768

住民環境課 住民係 TEL253-4762

マイナンバーカード夜間交付窓口のお知らせ

夜間にマイナンバーカードの交付窓口を開設します。交付の準備が整った方には「マイナンバーカード交付予定通知書」を送付しています。通知書を確認していただき、必ずあらかじめ予約をしてからお越しください。

▶開設日 8月20日(金)、9月17日(金)

▶時 間 17:15～19:45

▶場 所 住民係窓口(第1庁舎)

▶取扱内容 マイナンバーカードの交付

▶注意事項

- ・あらかじめ予約が必要となります。
- ・マイナンバーカード交付以外のお手続きは受付できませんのでご了承ください。

▶問合せ 住民環境課 住民係 TEL253-4762

お知らせ

飯綱町地震総合防災訓練について

飯綱町では、9月5日(第1日曜日)に地震総合防災訓練を実施します。

▶災害想定

午前8時00分、飯綱町で「震度6強」の地震が発生。町内各地で、家屋の倒壊、火災の発生、道路の崩壊のほか、水道施設や通信施設等にも大きな被害が生じた。

▶地震発生から避難まで

午前8時00分 防災行政無線にて訓練開始のお知らせ
防災行政無線・緊急速報メール(※)で
避難周知のお知らせ → 避難開始

※緊急速報メールを訓練送信します。マナーモードにしても携帯電話、スマートフォンが鳴りますので、不都合がある方は午前8時前後に電源をOFFにしてください。

※今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられた場合等は、訓練を中止することがあります。

▶問合せ 総務課 危機管理室 TEL253-2511

デジタル戸別受信機の更新について

昨年の広報紙でもお知らせしていますが、アナログ戸別受信機は、アナログ電波の廃止に伴い、使用できなくなりました。

デジタル受信機に変更していない世帯は、町からの大事なお知らせが聴けない状態となっていますので、早めの交換をお願いします。

また、戸別受信機がない世帯も、この機会に設置の検討をお願いします。



今までお使いの
アナログ戸別受信機

デジタル戸別受信機

▶問合せ 総務課 危機管理室 TEL253-2511

可燃ごみ6月分の委託収集量のお知らせ

令和3年6月の1か月間で、各集積所から収集した可燃ごみの重量、基準年及び前年との比較は次のとおりです。

今月	基準年			前年		
	R3年 6月分	H25年 6月分	差引量	増・減	R2年 6月分	差引量
112t	152t	△40t	△26%	129t	△17t	△13%

▶問合せ 住民環境課 生活環境係 TEL253-4762

可燃ごみ処理手数料減免券の申請について

在宅で紙おむつを常時使用している方への支援として、町に住民登録がある方で次の方に、町内で可燃ごみ袋を購入する際にごみ処理手数料を免除する「減免券」を交付します。

(毎年1回の申請が必要になりますので、昨年申請した方で今年も希望する場合は、申請を行ってください。)

なお、「3歳未満の乳幼児のいる世帯(※1)」及び「生活保護世帯」には町から減免券を配布します。(申請不要)
※1：3歳までの分をまとめて交付するため、来年度以降の交付はありませんのでご了承ください。

▶該当する方(※2)

- ①介護保険法の要介護または要支援の認定者
- ②身体障害者手帳受給者
- ③療育手帳受給者
- ④在宅腹膜透析実施者

※2：養護老人ホームやその他の施設に入所・入院しており、可燃ごみをごみ集積所へ通常排出されないと認められる場合、また外出等で一時的に紙おむつを使用する方は除く。

▶申請に必要なもの

- ①交付事由を証する書類（介護保険被保険者証、身体障害者手帳、療育手帳の写し等）
- ②交付申請時のおおむね3か月以内の日付の紙おむつ等を購入した領収書またはレシート
- ③印鑑（認め印でも可）

▶申請場所・問合せ

住民環境課 生活環境係 Tel253-4762

ACPの手引き『豊かな人生とともに』～私の心づもり～へのパンフレットをご覧ください

もしもの時に備えて「自分が大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて、自ら考え、また、家族や関係者等の信頼できる人たちと話し合い、共有する取り組みを「人生会議」（アドバンス・ケア・プランニング（ACP））と呼びます。

ACPの手引きを今月号の広報紙とともに全戸に配布しましたので、参考にしていただき、信頼できる方との話し合いに活用ください。

▶問合せ 保健福祉課 介護支援係 Tel253-4764 地域包括支援センター Tel253-2485

加工所施設 9月分の予約受付について

▶日 時 8月5日(木) 9:00～

▶受付場所 「野村上加工所」は野村上加工所、「りんごパーク大豆加工施設」及び「りんごパークセンターみそ加工室」はりんごパークセンターとなります。

- ・予約は、各施設に出向かれた方が優先となります。
- ・電話での予約は、11:00以降の受付となります。

▶問合せ 産業観光課 農政係 Tel253-4765 りんごパークセンター Tel253-2801

人権擁護委員として2名の方が委嘱されました

本年7月1日付けで、新規及び再任で新たに人権擁護委員2名が委嘱されました。

▶人権擁護委員名簿

中村 芳人さん、藤澤 瞳志さん(再任)、
丸山 正和さん、久遠 春美さん、高橋 広美さん(新)

▶人権擁護委員について

人権擁護委員法に基づき、地域の皆さんから人権相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

▶人権相談専用電話番号

- ・みんなの人権110番 Tel0570-003-110
- ・子どもの人権110番 Tel0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン Tel0570-070-810

▶問合せ 住民環境課 住民係 Tel253-4762

福祉医療費受給者証の更新について

毎年8月1日に福祉医療費受給者証が更新となります。現在お使いの受給者証は7月31日(土)が有効期限です。

【乳幼児・児童の受給者証の一部変更について】

本年8月から、整骨・接骨の施術療養費にも、窓口で500円(最大)を支払うことで医療を受けることができる現物給付方式が導入されます。

▶対象の方へ

7月下旬までに新しい受給者証を郵送しますので、8月1日以降の受診分から新しい受給者証を使用してください。

なお、現在お持ちの受給者証は、同封の返信用封筒にて郵送いただくか、直接役場窓口へ返納をお願いします。

詳細については、同封のチラシをご覧ください。

▶問合せ 保健福祉課 福祉係 Tel253-4764

広告



60歳からのたのしい

パソコン教室

みっぷす

まずは気軽に無料体験!

女性講師と
楽しい授業

同じ事を100回聞かれても
笑顔でお答えします!

たのしいパソコン教室 みっぷす若槻校 電話 026-217-2239
長野市大字徳間3305ウッド・ライフビル2階 受付時間:9:00~15:30(平日)

心配ごと相談所及び行政相談所の開設

毎日の生活のちょっとした困り事や悩み事について、どなたでも気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

- ▶日 時 8月10日(火) 13:30～15:30
- ▶場 所 メーラプラザ 相談室
- ▶相談員 民生児童委員、司法書士、人権擁護委員、行政相談委員
- ▶問合せ 保健福祉課 福祉係 TEL253-4764
〔民生児童委員、司法書士、人権擁護委員〕
総務課 総務係 TEL253-2511
〔行政相談委員〕

いいづなコネクトEAST・WEST見学会開催

2020年、新たな地域の拠点として生まれ変わった、いいづなコネクトEAST・WEST(旧三水第二小学校・旧牟礼西小学校)の町民向けの施設見学会を開催します。

普段は入れないエリアも、見学会では特別公開。参加者にはプレゼントもありますので、ぜひお越しください。

- ▶日 時
 - ・いいづなコネクトWEST
8月17日(火)・21日(土) いずれも10:00～11:00
 - ・いいづなコネクトEAST
8月17日(火)・21日(土) いずれも14:00～15:00
- ▶会 場 いいづなコネクトWEST(旧牟礼西小学校)
いいづなコネクトEAST(旧三水第二小学校)
- ▶参加費・定員等
参加無料 各回とも先着10名まで
- ▶申込・問合せ
指定管理者 (株)カンマッセいいづな TEL262-1995
企画課 地域振興係 TEL253-2512



「いいづな健康ウォーク2021 ゴルフコースを歩こう」開催について

- ▶日 時 8月28日(土) 14:00～17:00
14:00受付開始、15:00ウォーキング開始
- ▶会 場 長野国際カントリークラブ
(長野県上水内郡飯綱町牟礼1313)
- ▶内 容
 - ・長野国際カントリークラブの妙高コースの全9コースを、会場スタッフが先導しウォーキング(約3km)
 - ・雨天中止(12:00までに参加者に連絡)
- ▶参加資格 小学生以上
(中学生以下のみでの参加は不可)
- ▶参加料 無料
- ▶定 員 50名程度
- ▶申込期限 8月17日(火) ※事前申込制
※新型コロナウィルス感染症の影響により内容が変更となる場合がございます。
- ▶問合せ・申込み先
飯綱町民会館 TEL253-6560 FAX 253-6670

水稻共済加入農家の皆さんへ

令和3年産水稻の被害届の受付を開始します。

- ▶対 象 水稻共済に加入していて、自然災害、病虫害、獣害などにより減収が見込まれる場合。
- ▶申告方法 各戸配布の損害通知書に必要事項を記入の上、長野県農業共済組合北信支所へ提出してください。
- ▶提出期限 9月3日(金)
- ※詳しくは下記へお問い合わせください。
- ▶問合せ 長野県農業共済組合 北信支所
TEL219-2892

防衛大学校学生、自衛官募集のお知らせ

【防衛大学校学生】

- ▶概 要 国を思い将来を見つめる自衛隊のリーダーを目指す
- ▶資 格 高卒(見込を含む)21歳未満の者
- ▶受 付 一般 7月1日(木)～10月27日(水)
- ▶試験日 1次: 11月6日(土)・7日(日)
2次: 12月7日(火)～11日(土)の間の指定された1日

【予備自衛官補】

- ▶概 要 自衛官未経験者を予備自衛官補として採用し、所要の教育訓練を経た後予備自衛官として採用する制度
- ▶資 格 一般: 18歳以上34歳未満の者
技能: 18歳以上で国家免許資格等を有す者
保有する資格等に応じ53歳～55歳未満の者
- ▶受 付 9月17日(金)まで
- ▶試験日 10月2日(土)～5日(火)の間の指定された1日
- ▶問合せ 自衛隊長野地方協力本部
長野地域事務所 TEL235-6026

催 し

8月のおはなし会

幼児・小学校低学年向けの読み聞かせ・本の紹介のほか、簡単な工作を行います。

- ▶日時・内容
 - ・8月7日(土) 10:30～11:00
夏休みお楽しみおはなし会
(対象: 乳幼児・小学校低学年)
 - ・8月28日(土) 10:00～11:00 おはなし会
※8月14日(土)のおはなし会はお休みです。
- ▶場 所 飯綱町民会館
元気の館
- ▶問合せ 飯綱町公民館
TEL253-6560



地域活動支援センターからのお知らせ

飯綱町地域活動支援センターは、障がいのある人の相談窓口です。また、余暇等を企画し地域での暮らしが充実したものになるよう応援しているところです。

■「カフェ」

みんなの交流の場。お茶を飲みながら会話を楽しみます。

▶日 時 8月2日・23日(月) 15:30～16:30

▶場 所 地域活動支援センター(メーラプラザ内)

■「いこい」

精神に障がいのある方の社会復帰に向けての支援や余暇活動の支援(おやつ作りやカラオケなど)をしています。

▶日 時 毎週火曜日 13:30～15:30

▶場 所 地域活動支援センター(メーラプラザ内)

■「余暇企画(わたしのじかん)」

障がいのある方の余暇活動の支援(クラフト、カラオケ、温泉など)をしています。

▶日 時 每週木曜日 15:30～16:30

▶場 所 地域活動支援センター(メーラプラザ内)

※内容など詳細は下記へお問い合わせください。

▶問合せ 地域活動支援センター(メーラプラザ内)

Tel253-7519

納税日のお知らせ

今月の町税及び各種料金の納期限は、現金払い、口座振替とともに8月31日(火)です。口座振替をご利用の方は前日までに残高の確認をお願いします。

▶町税・各種料金は次のとおりです。

町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料、保育料(時間外含む)、一時保育料、園バス使用料、学童保育料、学校給食費、緊急通報装置使用料、住宅使用料

▶問合せ 各担当まで

歴史ふれあい館からのお知らせ

連続文化財講座のご案内

令和3年度特別展関連行事として連続文化財講座を開催しています。ご参加をお待ちしています。

<第7回>

▶日 時 8月14日(土) 13:30～15:00

▶テーマ 「町天然記念物高坂りんごと町有形文化財赤塩焼」

<第8回>

▶日 時 8月28日(土) 13:30～15:00

▶テーマ 「国登録文化財三水小学校茶室と町有形文化財普光峻徳神社白山社社殿」

<いずれも>

▶場 所 いいづな歴史ふれあい館 小ホール

▶定 員 15名 予約先着順、町内在住者に限る

▶参加費 図録「飯綱町の文化財」1冊付き 800円
図録持参の場合 無料

▶申込み 事前にいいづな歴史ふれあい館へ

星空観望会開催のご案内

天体観測室の35cm反射望遠鏡を用いて星空を観察します。ぜひご来場ください。

▶日 時 8月14日(土)・28日(土) 19:00～20:30

▶場 所 いいづな歴史ふれあい館 天体観測室

▶定 員 1回(10分間)3名×6回 18名まで
予約先着順、町内在住者に限る

▶申込み 開催前日までに歴史ふれあい館へ

▶参加費 無料

※天候が悪い場合は中止します。当日18時に決定しますのでご不明の時はお問い合わせください。

※8月12日(木)<特別展望会「ペルセウス座流星群を見よう」>は中止とさせていただきます。

▶問合せ いいづな歴史ふれあい館 Tel253-6646

中学校図書館から開館日のお知らせ

9月		8月	
【平日開館】16:30～20:00	【休日開館】9:00～19:00	【平日開館】16:30～20:00	【休日開館】9:00～19:00
1日(水)～3日(金)	4日(土)、5日(日)	20日(金)	1日(日)
7日(火)～10日(金)	11日(土)、12日(日)	24日(火)～27日(金)	3日(火)～9日(月)
14日(火)～17日(金)	18日(土)～20日(月)	31日(火)	11日(水)～15日(日)
22日(水)、24日(金)	23日(木)		17日(火)～19日(木)
28日(火)～30日(木)	25日(土)、26日(日)		21日(土)、22日(日)
			28日(土)、29日(日)

※上記以外は閉館日です。新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。

新型コロナワクチン接種について

町では希望される町民の方へワクチン接種を実施しています。

7月末現在で、65歳以上の高齢者の方の接種が終わり、8月から64歳以下の基礎疾患を有する方から先行して接種を実施します。

また、新たな集団接種の会場を設けワクチン接種を進めていく予定です。

飯綱町における接種順位と接種スケジュール（予定）			
接種対象	接種券発送日	予約開始日	接種開始日（1回目）
65歳以上	発送済	7月末までに予約されなくて、接種希望の方は 飯綱町ワクチン接種予約センターに確認してください。	
12歳以上64歳以下の 基礎疾患を有する方	発送済		8月2日
60歳～64歳	発送済	7月27日	8月3日
50歳～59歳	7月30日	8月3日	8月10日
12歳～49歳	国からのワクチンの供給量の制限を受け、7月初めに全戸配布したチラシ の日程を変更します。希望される方全員の接種ができるよう、今後のワクチ ンの確保が見込まれる数に応じ、年齢を区切り順次ご案内します。		

*上記以外に、町内のクラスターが発生した場合の影響が大きい施設（教育、保育関係施設、飲食業、宿泊業、公共交通機関）等の方を対象に、先行して7月31日より隨時接種を行います。

現在、ワクチン接種の当日に急なキャンセルがあった場合、余剰ワクチンの廃棄を防ぐため飯綱町有効活用指針に基づき接種を行っていますのでご理解願います。

■飯綱町以外での接種について

町外の医療機関・施設等に入院や入所されている方、基礎疾患を有し主治医のもとで接種を受け方、単身赴任者、職域接種を受ける場合、国又は都道府県等が設置する「大規模接種会場」で接種を受ける場合等、やむを得ない事情により飯綱町以外で接種を受ける方で接種券の必要な方は健康管理センターへご連絡ください。

—ワクチンを受けた後も感染予防対策の継続をお願いします—

ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、すぐに多くの方が予防接種を受けられるわけではなく、ワクチンを受けた方も受けない方も、共に社会生活を営んでいくことになります。

このため、皆さんに感染予防対策を継続していただくようお願いします。

具体例)

- ・「3つの密」の回避
- ・マスクの着用
- ・せっけんによる手洗い
- ・手指のアルコール消毒



地域おこし協力隊活動報告 ～佐藤隊員編～



地域おこし協力隊
佐藤 宏一

持ち帰つたりんごをご近所や親戚、知り合いなどにお裾分けした時の反応は一様で皆さん「こんなに新鮮で美味しいりんごを食べたことがない」と大変喜んでいただきました。横浜では飯綱町のりんごにはめたにお目にかかることはありませんのでもつと多くの方に味わっていただきたいと考えました。そこで思いついたのが、この新鮮なりんごを横浜で販売することで

4年目にして、シナノスイートなどが見事に結実したので、自ずとフイールドへ出でみたくなりりますよね。そんなタイミングで「信州いづなりんご学校」が開催され

私が、飯綱町に来ることになつた最初のきっかけは、果樹栽培の世界に足を踏み込んでしまったことにあるかもしれません。10年前に自家のバルコニーで柑橘類の栽培を始めたところ楽しくなり、遂には、温暖な横浜でりんご栽培に手を出してし



りんご学校 圃場での交流

そんな夢を叶えるためには、飯綱町の方々とお互いの理解を深めることが必要だと考えて、飯綱町を訪れる手段を探していたところ、幸いにも地域おこし協力隊の任務に就くことができました。2021年1月に飯綱町に移り住み、活動を開始してから約7か月が経過しましたが、振り返ると単身赴任状態であるが故の苦労が先に浮かんできます。今まで妻に支えられてきたことを実感し、感謝しているところです。

地域おこし協力隊では、主に「信州いづなりんご学校」の運営業務に取り組んでいます。今年度で5年目を迎えた「りんご

「学校」は、飯綱町のP.R活動として根付いています。都会から来てくださる受講生の方々に興味を持ち続けていたくための工夫や、飯綱町のりんごをもっと多くの方々に知つてもらうためにはどうすれば良いかなどについて、じっくりと取り組んでいきたいと思います。

今年の「りんご学校」も昨年に続きコロナウイルス感染症対策を迫られ、オンラインを中心とした事業実施になつていますが、圃場でりんごの木に触れていたくだくことが、一番だと考えていて、早くその日が来ることを祈っています。

少し気が早いですが、地域おこし協力隊の任期を終えた後も飯綱町との関係を維持できる仕事を続けていくことを模索しています。

自宅がある横浜で、りんごの販売を行ふ夢が叶えれば、飯綱町との絆を更に深めることにつながっていきます。お世話になつてゐる町の方々への恩返しでもあり、シニアになつた私にとつては、可能な限り、続けていきたい仕事です。採れたての新鮮なりんごを大勢の方々が楽しみに待つてくださつていることも、夢を実現するための大きな原動力となつています。

毎年贈るりんごを大喜びで食べてく
る孫から授かった大切な言葉「夢は叶う」
を胸に抱きながら奮闘中です。

北部高校 地域を支える人材の育成を目指して

卒業、そして新入学

北部高校では、3月に令和2年度卒業生90名を送り出しました。進路決定の重要な時期に「コロナ禍」に見舞われ、就職戦線では苦戦もありましたが、それぞれが4月からの新天地で新たなスタートを切ったこと思います。

そして令和3年度新入生70名を迎えました。高校生活に慣れ、欠席も少なく元気に通ってくれています。

全校の生徒数が210名。小規模な高校ですが、地域の皆様に支えられて新年度が始まりました。

科目開設初年度であり、学校設定科目なので教科書もありません。6月までの1学期においては「飯綱町を知ろう」「福祉について」などの座学授業とともに、「ひまわり里親プロジェクト」に賛同してのひまわりの植付けと育てた苗の譲渡、長野市豊野での畠の手入れや保育園のプール清掃などの実習を行いました。これらの活動が、本



学校を取り囲む満開の桜の下に全員集合した新入生のみなさんです。

北部高校は、募集人員の減少にともない再編成したコース制を、

新たな試み「地域貢献実習」

探究を深める「地域授業」

従来の「地域授業（総合的な探究の時間）」も、地域のご協力をいたで取り組んでいます。1学

期において、1年生は「りんごの摘花・摘果」「苔翁寺での坐禅体験」などを行いました。2年生は「保育」「ボランティア」「郷土料理と歴史」「環境と自然」「農業と起業体験」の5講座から自分が取り組む課題を選択し、地域の皆様から教えをいたでています。

2年生「農業と起業体験」講座

では、(株)カンマツセいいづなのご協力をいただき、生徒自らが課題を設定してアクションをおこす

状況が早く戻つてることを祈りながら、北部高生は飯綱の地で学び、汗を流します。

令和2年度入学生より適用しています。コース制授業は2年次以降に行われるため、今年度から実質的な「新コース制」授業が開始されたことになります。

特に、従来の「スポーツコース」の内容に福祉活動を加味した「スポーツウェルフェアコース」において、学校設定科目として開設した「地域貢献実習」が、今年度新たに始まった取り組みです。教室での学びに加えて、積極的に校外に出で地域の活性化を考える活動を行い、地域を支える意識を育成することを目的としています。

特に、従来の「スポーツコース」



本校生徒が植え付けたひまわりの苗を、保育園や小学校にもお渡しました（右）。セブンイレブン三水普光寺店前のひまわりも本校生徒が植えたものです（左）。

「マイプロジェクト」参加をめざして、探究活動を始めています。

地域密着型高校を目指して



生徒が自ら課題を発見できるよう、手順をふんだんプログラムを展開していただいている。

町では、町名の「いいづな」が国際的に正確な発音で呼ばれるよう、パスポートに用いられるヘボン式ローマ字表記を採用し「IIZUNA」と表記しています。